まえがき

東日本大震災により我が国の経済活動は深刻な打撃を受け、マイナス成長が2四半期続くなど、平成23年度は厳しい状況からのスタートとなりました。その後、官民の総力を結集した復旧・復興努力を通じてサプライチェーンの急速な立て直しが図られ、景気は持ち直しに転じたものの、夏以降は急速な円高の進行や欧州政府債務危機の顕在化による世界経済の減速が、景気の持ち直しに水を差す要因となりました。

こうした状況に対し、国は数次の補正予算を編成し、復興への支援を図りつつ、景気の下方リスクに先手を打って対処し、併せて、「東日本大震災からの復興の基本方針」を定め、国家的な危機である東日本大震災を乗り越えて復興を実現し、現在及び将来の国民が安心して豊かな生活を営むことができる経済社会を構築するため、各府省が一体となり「災害に強い地域づくり」、「地域における暮らしの再生」、「地域経済活動の再生」などの各種復興施策を総合的かつ計画的に実施してきたところであります。

地方財政においては、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる 国税収入が増加する一方、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等 により、定員純減や人事委員会勧告等の反映に伴い給与関係経費が大幅に減少してもなお、 依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれました。

このような状況の中、本市の平成23年度当初予算は、総合計画実施計画を確実に実施するため、限られた財源の効率的な運用と緊急性の高い施策への重点的な予算配分を行うとともに、地方交付税の平成28年度からの段階的削減に向けた「準備期間のスタート1年目」として編成したところでありましたが、東日本大震災の発生に伴い、災害復興を最優先とするため「当初予算の抜本的見直し」を実施し、各種事務事業の調整及び復興財源の確保を図りながら、復旧・復興事業に対応してきたところであります。

平成23年度においては、災害救助法に基づく「各種被災者支援事業」をはじめ、「災害 廃棄物処理事業」や被災施設等の「災害復旧事業」を実施したほか、「東日本大震災復興交 付金」、「震災復興特別交付税」及び「震災復興基金交付金」など国・県からの強力な財政 支援により、震災復興基本計画実施計画に掲げる「防災集団移転促進事業」や「災害復興 住宅整備事業」などにも一部着手し、本格的な復興に向け始動したところであります。

国の財政支援については、今後何年間継続されるのか不透明なことや、市税の減収も当面見込まれるなど財政運営は極めて厳しい状況となる見通しではありますが、国・県の財源を有効活用し、さらに、民間等の支援による事業の実施など、本市の財政負担を可能な限り抑制しながら、徹底した復興事業への「シフト」と「重点化」による積極的かつ迅速な復興を引き続き推進することとしておりますことから、議員並びに市民の皆様のなお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年9月